

平成 22 年 11 月 11 日

尼崎市総合計画審議会

あり方専門部会 資料1

# 尼崎市総合計画（P）

素案

尼 崎 市

# 《 目 次 》

I. はじめに	1
1. 総合計画策定の考え方	1
(1) これまでの総合計画と尼崎市を取り巻く状況	1
(2) これからのまちづくり	1
(3) 総合計画の策定	2
2. 総合計画の構成と期間	4
II. まちづくり構想	9
1. 策定の趣旨	9
(1) 「ありたいまち」を示す	9
(2) まちづくりの進め方を示す	9
2. 構想の期間	9
3. ありたいまち	9
(1) 人が育ち、互いに支えあうまち	10
(2) 健康、安全・安心を実感できるまち	11
(3) 地域の資源をいかした活力あるまち	12
(4) 次の世代に負担を残さず、よりよい明日をつないでいくまち	13
4. まちづくりの進め方	14
(1) 住民主体のまちづくり	14
(2) 協働によるまちづくり	14
(3) 成果を重視したまちづくり	15
(4) 持続可能な自治体運営	15
【参考】 時代認識と尼崎市の現状（「ありたいまち」に向けて）	16
(1) 人口減少、少子高齢社会の進行	16
(2) 社会経済情勢の変動	18
(3) 地方分権と地域主体のまちづくり	22
(4) 環境問題の顕在化	24
(5) 情報社会の進展	20
(6) 厳しい財政状況	26
(7) 次代に引き継ぐ資産の活用	28

# 1. はじめに

## 1. 総合計画策定の考え方

### (1)これまでの総合計画と尼崎市を取り巻く状況

尼崎市では、総合的・計画的に行政を運営し、まちづくりに取り組んでいくため、その時々<sup>1</sup>の社会情勢を踏まえながら、これまで4次にわたって「基本構想」を策定してきました。第4次の基本構想は、21世紀の四半世紀（2025年（平成37年））を展望し、1992年（平成3年11月）に策定されたものです。

しかしながら、その後の尼崎市を取り巻く社会情勢は急速に変化し、1995年（平成7年）の阪神・淡路大震災の発生や長期にわたる国内の景気低迷などの影響を受けた財政状況の悪化など、策定当時には想定もされなかった状況になっています。

近年、国全体では、人口の減少が実際に現実のものとなり、今後も高齢化・少子化の一層の進行により、人口の年齢構成や世帯類型の構成が変化していくなかで、尼崎市においても、家族や地域コミュニティの状況が変化していくことが見込まれます。また、経済については、かつてのような発展は見込みにくい状況にあるなか、税収の増加は期待しにくい一方で、高齢化に伴う医療や介護といった社会保障関係の費用は増大していくものと見込まれます。

また、経済活動のグローバル化が進み、情勢の変化が激しいなかで、これまでの経験を元に将来を予測することは非常に難しい状況にあります。

一方、市民生活においては、生活様式や就労形態、価値観の多様化が進み、それに伴って、現在の公共サービスのみならず、人々が生活を送るうえでのニーズも多様化してきています。また、情報社会の進展により、人と人とのつながりかたも様々になっています。

### (2)これからのまちづくり

このように、時代が大きく変わっていくなかで、これからのまちづくりについて、あらためて考えていかなければならない時期を迎えています。

時代の変化が激しく、先が読めない中では、前提となる諸条件を長期的に仮定し、対応策を積み上げ、それに基づいてまちづくりを進めていくことが難しい状況にあります。

こうした状況においては、尼崎市の現状を踏まえながらも、まずは「将来、どんなまちでありたいのか」を市民、事業者、行政で共有することが重要であると考えます。その上で、その実現に向けて、具体的な課題や資源を把握し、さらに状況の変化を踏まえながら、それぞれができることに取り組んでいくことが重要であり、これによって激しい時代の変化にも対応しやすくなるものと考えられます。

また、「どんなまちでありたいか」を共有することで、今後起こってくるさまざまな事態への対応に追われるだけでなく、時間をかけて取り組む必要のある課題に、一貫した対応を取っていくことも可能となってきます。

また、成熟した社会において、あらたなものをつくっていくことが難しいなかでは、尼崎市がこれまで培ってきた歴史・文化、産業、環境、人材などの、「いまあるもの」や「まだ潜在しているもの」に磨きをかけ、活かしていくことが、より大切になります。

あわせて、市民ニーズが多様化するなかでは、様々な立場・世代の異なる人がともに暮らし、それぞれが能力を発揮しながら、ともにまちの将来を築いていくことが不可欠です。

そのためには、人と人とのつながりを重視し、知恵と情報をうまく使っていくことが必要になってきます。さらに、それらを活用することによって、まちをつくっていく新たな力が生まれてくる可能性もあります。

このように、ともにまちの将来を築いていくことを考えると、一定期間変わることのない、市民、事業者、行政が共有し、協力してまちづくりに取り組んでいくためのよりどころとなるもの、また、まちづくりをどのように進めていくかについての基本的な姿勢を示すものが非常に重要になってくると考えています。

### (3) 総合計画の策定

このような考え方にに基づき、尼崎市としては、あらためて基本構想を策定することが、これからのまちづくりに必要不可欠であると考え、今回、尼崎市の意思として、長期を展望した尼崎市の将来のありたいまちの姿と、それに向かって進んでいくための基本的な姿勢を示す基本構想、そして、それを実現させるための、分野ごとの中期の具体的な目標と手段を示した基本計画、これらを一体としたあらたな総合計画を策定します。

この計画を通じて、市民・事業者・行政が尼崎市の将来像を共有するとともに、まちづくりを進めていくための基本的な考え方や互いの役割を共有したいと考えています。

さらに、行政としては、厳しい財政状況が予想される中で、尼崎市の目指す方向を明確にすることで、市政運営に目標を与えるとともに、行政としての取組の優先順位の基準をつくり、市民の生活を支え続けるための財政運営に規律を与えたいと考えています。

市民生活も市の財政も厳しい状況にある中で、互いに協力し、工夫しながらまちづくりを進めていくために、また、それにより、まちの活性化を図り、尼崎の魅力を高めていくために、この総合計画はよりどころとなる重要な計画です。

なお、地方分権改革の流れのなかで、「地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていく」という趣旨で、地方自治法が改正され、市町村における「基本構想の策定義務」が廃止されました。これはつまり、基本構想を策定するかしないか、それをどのような手続きで策定するかは、市町村が主体的に考え判断するものとされたということです。そうした意味でも基本構想を策定する意義そのものが問い直されている時期にあるといえます。

#### **基本構想の策定義務の廃止について**

平成 21 年 12 月に閣議決定された地方分権改革推進計画に基づいて、地方自治法が改正され、市町村に策定が義務付けられていた基本構想の策定義務が廃止されました。これは、住民に身近な行政に関する企画・決定・実施を、一貫してできる限り地方自治体にゆだねることを基本として、国と地方の役割分担を見直す、地方分権改革の進展が背景となっています。その中で、地方自治体が自らの責任において行政を執行する仕組みを構築する観点で、「計画等の策定及びその手続き」に関する「義務付け・枠付け」の見直しが重点的に進められたものです。

## 2. 総合計画の構成と期間

この総合計画は、以下の3つの項目を示すものとして、構成と期間を次のように定めます。

### ありたいまち

当面の10年間、尼崎市として実現に向けて取り組んでいく、行政はもちろん、市民や事業者のみなさんと共有していきたい将来ビジョンです。

### まちづくりの進め方

まちづくりを進めていく上での基本的な姿勢を示すものです。

### 具体的な目標と手段

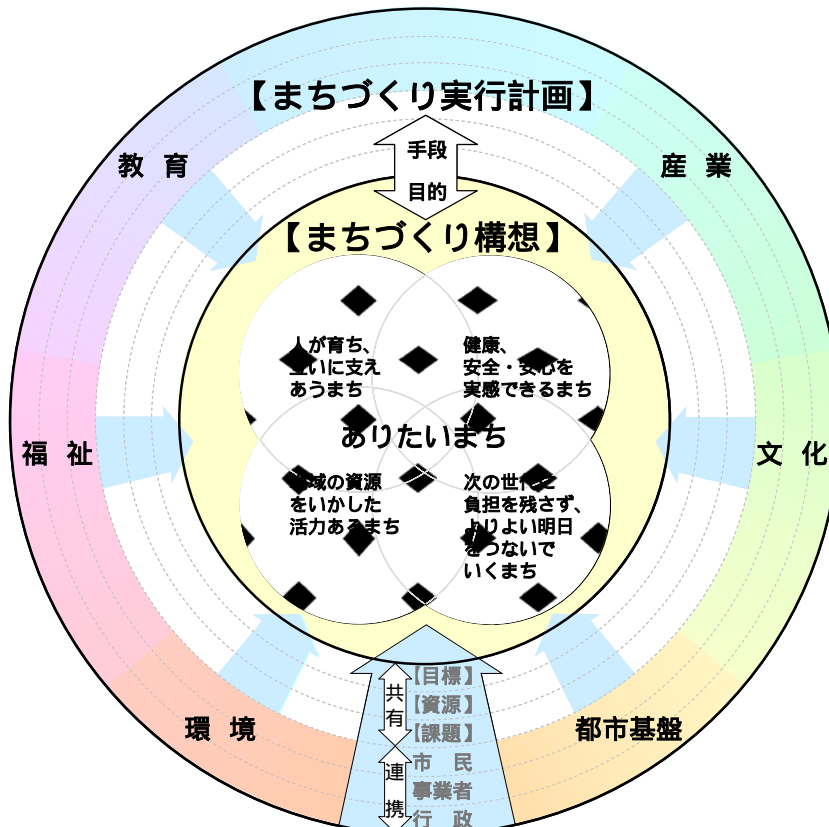
「ありたいまち」を実現するための具体的な目標と手段を示すものです。

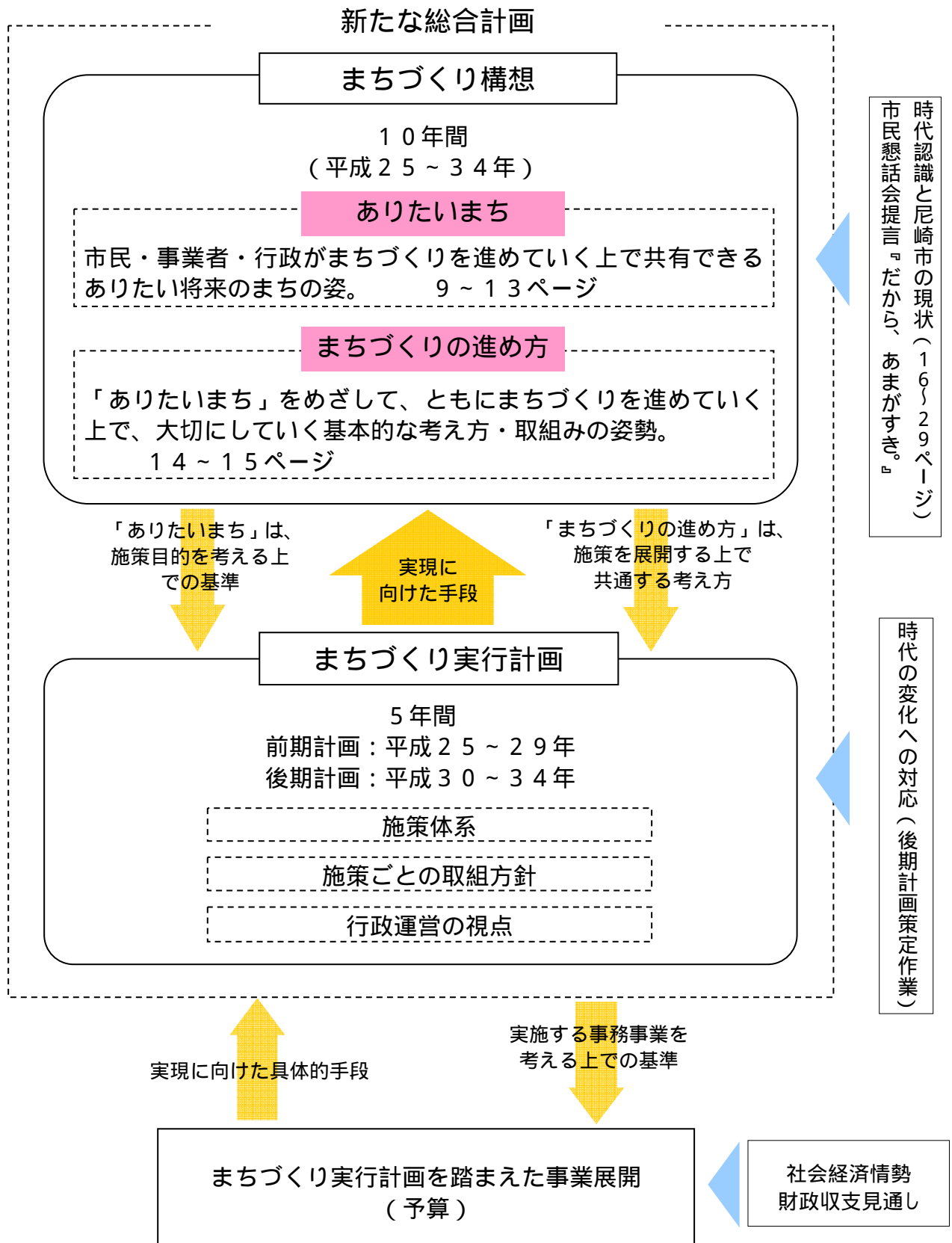
とは、長期にわたって共有すべき基本的な理念であり、一定期間にわたって堅持されるべきものと考えます。

一方、は、変化が激しい時代に対応できるよう、また、取組のねらいや効果を検証しやすいよう、ある程度の期間で見直しができるようにする必要がありますと考えます。

よって、総合計画を、「ありたいまち」「まちづくりの進め方」を示した「まちづくり構想」(10年間)と、「具体的な目標と手段」を示した「まちづくり実行計画」(5年程度で見直し)から構成するものとします。

### 「まちづくり構想」と「まちづくり実行計画」の関係イメージ









# まちづくり構想



## II. まちづくり構想

### 1. 策定の趣旨

社会経済情勢や政治的な情勢の変化があっても、一定期間変わることのない、市民、事業者、行政が協力してまちの将来を築いていくための共通のよりどころとなる尼崎市の基本的な方針として定めるものです。

#### (1) 「ありたいまち」を示す

尼崎市は、将来どういうまちになっていきたいのか、その「ありたいまち」の姿を示します。

#### (2) まちづくりの進め方を示す

「ありたいまち」に近づくための取組をどのように進めていくのか、その基本的な考え方を示します。

### 2. 構想の期間

まちづくり構想は、長期を展望した尼崎市の将来のありたいまちの姿を示すものですが、経年による本市を取り巻く諸条件の変化を考慮するため、一定期間をもって、必要に応じ見直しができるよう、当面、平成25年(2013年)から平成34年(2022年)の10か年を構想の期間とします。

### 3. ありたいまち

尼崎市の将来の「ありたいまち」として、次の4つの姿を示し、その実現に向けた取組を進めることで、尼崎市が、住みつづけたい、住んでみたい、と思われ魅力的なまちになることをめざします。

この「ありたいまち」は「時代認識と尼崎市の現状」(14~27ページ)に示しているような、本市を取り巻く状況をもとにまとめたものです。

また、公募市民からなる尼崎市総合計画市民懇話会が「将来、尼崎市はこうなっていて欲しい」という思いからとりまとめた提言書『だから、あまがすき。』も踏まえています。ここでは提言の具体的な内容を、4つの「ありたいまち」とともに記載しています。

「ありたいまち」の実現に向けた各施策分野における取組は、まちづくり実行計画において具体化していきます。

## (1)人が育ち、互いに支えあうまち

学校教育や社会教育、家庭生活や地域での様々な活動などを通じて、未来を担う子どもや地域社会を担う人材が育ち、子育てや介護、防犯といったことから、災害などの緊急事態への備えまで、くらしの色々な場面で幅広い年代・立場の人が互いに支え合うことのできる、人と人とのつながりが豊かなまちでありたい。

### 【ありたいまちを考える背景】

少子化・高齢化の進行や社会経済情勢の変化に伴い、コミュニティの希薄化等、地域社会が変化しつつある。

高齢者や不安定な就業環境にある人々の増加、世帯構成の変化は、互いに支え合い、つながりを保つニーズを高める。

情報化の進展により、個人や小規模な団体でも、福祉や環境、まちづくりなど様々な活動が可能になっている。

家庭や学校だけでなく、地域を含めて年代を超えたよりよい教育・学習ができる環境が求められている。

### 【方向性】

- ・子育てや介護をはじめ、困ったことに対して地域で互いに支え合うことができる環境が必要。
- ・地域で支えあうことができる環境にするには、老若男女・新旧住民が互いに交流できる環境をつくっていくことが必要。
- ・地域での支えあいや、つながりをつくっていくためにも、それらの活動を支える人を育てることが重要。

人が育ち、互いに支えあうまち



市民懇話会での将来像「だから、あまがすき。」より

学びたい気持ちに応えてくれるから

- ・学校での学習環境の整備に加え、家庭や地域も含めたよりよい環境を育むまち
  - ・生涯を通じて学習できる環境が充実したまち
- 地域に個性が活かされているから
- ・地域の個性を活かしたまつりが楽しめるまち
- 一緒にまちづくりができるから
- ・市民と行政がともに動くまち

## (2)健康、安全・安心を実感できるまち

生涯にわたり社会に参画できるように、市民一人ひとりが健康であるとともに、安心して学び、働き、生活し続けられる安全な環境が、行政の責任と地域の支え合いによって実現しているまちでありたい。

### 【ありたいまちを考える背景】

安定した就労による経済基盤の維持が、意欲を持ちながら安心して暮らすために、また次世代を育成する上でも重要である。

市民の健康、安全・安心の確保は、市民生活を守る上で最も重要なことといえる。

人口の年齢構成の変化や、市民ニーズの多様化から、福祉などを中心に、従来の行政サービスだけで市民生活を支えるのが難しくなっている。

年齢に関わらず健康で自立した暮らしができることは、社会の活力の増進や市民負担の軽減、社会保障制度の維持にもつながる。

### 【方向性】

- ・生活の質を守る観点からも、財政状況の悪化を防ぎ市民サービスを維持する観点からも、市民の健康、安全・安心を守ることが必要。
- ・安定した仕事に就き、健康を保ちながら働くことができるまちを実現する中で、個人としての安心と地域社会としての支え合いを両立させていくことが必要。

健康、安全・安心を実感できるまち



市民懇話会での将来像「だから、あまがすき。」より

健康でいきいき暮らせるから

- ・地元で安定した仕事に就き、働くことができるまち

安心して働き続けられるから

- ・誰もが生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまち

### (3)地域の資源をいかした活力あるまち

これまで培われてきた多様な歴史・文化資源、産業集積、地域の人材などの本市の個性を活かし、地域において産業、雇用、消費が生まれ、域外との交流が活発に行われるまち、そして、これらの魅力を発信することで、「あまがさきのよさ」が知られ、市民であることを誇りに思えるまちでありたい。

#### 【ありたいまちを考える背景】

大都市圏に位置する地理的な優位性とともに、最先端の産業を担う企業や高い技術力を持つ企業などの産業集積がある。

高い生活利便性は尼崎市の魅力である。また、高齢化の進行等に伴う生活支援サービスへのニーズの高まりにより、地域において雇用が生まれる可能性がある。


尼崎市の歴史・文化などの資源が、まちの活力につながる可能性がある。また、整備してきた公共施設は、多様な市民活動の場として活用できる。

情報ツールの発達により、多様な資源を発掘し、市の魅力を高める情報に編集し、発信することが可能となっている。

#### 【方向性】

- ・産業の活性化にあわせ、地域で人・モノ・金と情報が循環し、雇用・所得・消費を創出し、まちの活性化につなげていく必要がある。
- ・歴史・文化をはじめ、産業や生活環境を含めた地域資源を活用・発信し、活力と魅力のある、住み続けたい、住んでみたいと思えるまちにしていく必要がある。

#### 地域の資源をいかした活力あるまち

 市民懇話会での将来像「だから、あまがすき。」より

まちに元気がみなぎっているから

- ・地元の市場や商店街の活性化により、地域がにぎわうまち

歴史・文化が活きているから

- ・歴史・文化に親しめるまち

地域に個性が活かされているから（再掲）

- ・地域の個性を活かしたまつりが楽しめるまち（再掲）

- ・長所を活かし、発信できるまち

#### (4) 次の世代に負担を残さず、よりよい明日をつないでいくまち

私たちが受け継いできた自然環境や人材、社会基盤などの社会や市民生活を支えている財産や資源を、疲弊させ、枯渇させることなく、次の世代に引き継いでいくために、市民生活や経済活動、行政活動をできるだけ将来的な負担の少ない循環型の仕組みに変えていくとともに、そのための課題を市民・事業者・行政が共有し、ともに解決に向けて継続して取り組んでいくまちでありたい。

##### 【ありたいまちを考える背景】

環境問題は、将来世代の生活環境に影響を与える重要な課題である。

尼崎市には深刻な公害問題を改善させてきた実績がある。

財政の構造的な悪化は深刻な水準になっており、将来世代の市民サービスに影響を与える重要な課題である。

道路や下水道、学校など、これまで整備してきた社会基盤や公共施設が次々と修繕・更新が必要な時期を迎える。

##### 【方向性】

- ・ 将来世代の暮らしに責任を持ち、よりよいまちを引き継いでいくために、問題を先送りしない積極的な取組が必要である。
- ・ 公害問題を改善してきた経験や地球温暖化問題などへの協働での取組を活かし、よりよい生活環境の創出に取り組んでいく必要がある。
- ・ 社会基盤や公共施設の更新は、将来の利用のあり方や財政負担を考えながら、計画的に進めていく必要がある。

次の世代に負担を残さず、よりよい明日をつないでいくまち



市民懇話会での将来像「だから、あまがすき。」より

みんなが環境でつながっているから

- ・ みんながつくり、発信する花のまち・エコのまち
- 一緒にまちづくりができるから（再掲）
- ・ 市民と行政がともに動くまち（再掲）

## 4. まちづくりの進め方

「ありたいまち」に近づくために、ともにまちづくりを進めていくという視点から、行政として、次の4つの点を重視し、取組を進めていきます。

### (1) 住民主体のまちづくり

#### 地域での“つながりづくり”

今後の更なる高齢化の進行などによって、地域コミュニティの維持・形成に関する課題が大きくなるなかで、地域における「支えあい」がより一層求められます。

そこで、地域において互いに支えあえるコミュニティづくりに向け、様々な主体によるネットワークの形成を支援していきます。

#### 住民参加のまちづくりの支援

多様化する地域課題の解決に当たっては、全市一律で課題を設定し、同じ方法で解決に取り組むよりも、その地域のニーズや特性に応じた課題や解決策を選ぶほうが、より効果的な場合があると思われれます。

そこで、地域の住民自らが主体的にまちづくりについて考え、一定のルールのもとで権限と責任を持って課題を選び、解決に取り組むことの必要性が高まってくると考えられます。

こうしたことから、地域におけるネットワークの形成を支援しながら、地域の住民自らの選択によるまちづくりが進められるような仕組みづくりに努め、住民主体のまちづくりが進められるよう取り組んでいきます。

#### まちづくりに取り組む“人づくり”

これらのことを実現していくためには、地域においてまちづくりに積極的に参加する人材が育まれることが重要です。そこで、人材の確保や能力の養成、その活用などが進むような環境づくりに取り組んでいきます。

### (2) 協働によるまちづくり

#### 課題の共有と役割分担

「公共サービス」という視点では、これまで行政が多くの部分を担ってきましたが、ありたいまちに近づくための「まちづくり」という視点からは、異なった立場にある市民、事業者、行政が課題を共有し、連携しながらそれぞれの役割を果たすという協働の取組へと転換することが必要です。

そこで、「まちづくり実行計画」において、施策分野ごとに、市民、事業者、行政それぞれが果たすべき役割を示していきます。

#### 取組の主体を考える

まちづくりを進めるに当たっては、「行政が主体的に取り組むこと」、「市民・事業者との協働によって取り組むこと」、「市民・事業者の主体的な活動によって



取り組むこと」があることを意識しながら、ともにまちづくりに取り組めるよう努めます。

### (3) 成果を重視したまちづくり

#### 施策の目的を考える

「『ありたいまち』に近づくためにはどうすればよいか」という視点から、各施策における施策の目的（施策のねらい）を、「まちづくり実行計画」において明確にします。

#### 成果の視点と把握

効率的に施策を実施し、成果を上げていくためには、施策の成果についての評価の基準を、「何をどれだけ実施したか」という視点から「市民生活にどのような効果があったか」という視点へと転換することが必要です。このような考え方のもと、取組成果の客観的な把握に努め、成果を重視したまちづくりに努めます。

### (4) 持続可能な自治体運営

#### 財政的な自立の維持

今後の超高齢化の進行や、より厳しくなると思われる財政状況を踏まえると、行政としては、まずは収入に見合った事業展開に努め、自治体として自立を維持する必要があります。

そのため、「ありたいまち」に向けて行政として施策を展開する上でも、財政規律の確保（収入に見合った支出構造にすること）は重要な課題のひとつであり、将来世代に負担を転嫁することや、先送りすることはできる限り避けるよう努めます。

#### 行政改革に取り組む

「ありたいまち」の実現に向けて、行政として行政改革に継続的に取り組み、限られた財源の中で、効率的・効果的な行政運営を図ります。

#### 力を入れる分野を選ぶ

あわせて、厳しい財政状況のなかで、毎年度の収支見通しを十分考慮し、行政として人材やお金をかけていく重点化分野を選択していく必要があることから、そのための仕組みづくりに努めます。

## 【参考】時代認識と尼崎市の現状（「ありたいまち」に向けて）

尼崎市を取り巻く時代背景のうち、特に今後のまちづくりに大きな影響を及ぼすと思われるものとして、次の各点に留意します。

### (1)人口減少、少子高齢化の進行

日本全体で進む人口減少、少子高齢化

わが国は、今後、急速な少子高齢・人口減少社会を迎えます。

50年後には生まれる子どもの数は現在の約4割、生産年齢人口とされる15～64歳の数は約半分、一方で高齢者の数は約1.4倍になると見込まれており、今後、こうした少子高齢化の影響で、働く若い世代が高齢者の年金・医療を支える、といった仕組みを維持することが難しくなっていきます(2-3)。

#### 尼崎市の人口動向

尼崎市では、昭和46年以降続いた人口減少傾向が近年下げ止まる傾向にありますが、中長期的には死亡数が出生数を上回っていくこととなるため、人口は減少すると見込まれます。推計では、20年後の人口は、40万人を下回る約39万1千人となる見込みです。また、年齢別の人口構成についてみると、高齢者1人に対する生産年齢人口の比率は平成17年時点の3.4人から、20年後には1.9人になる見込みであり、全国とほぼ同様の傾向で推移し、超高齢化が進行すると見込まれます。

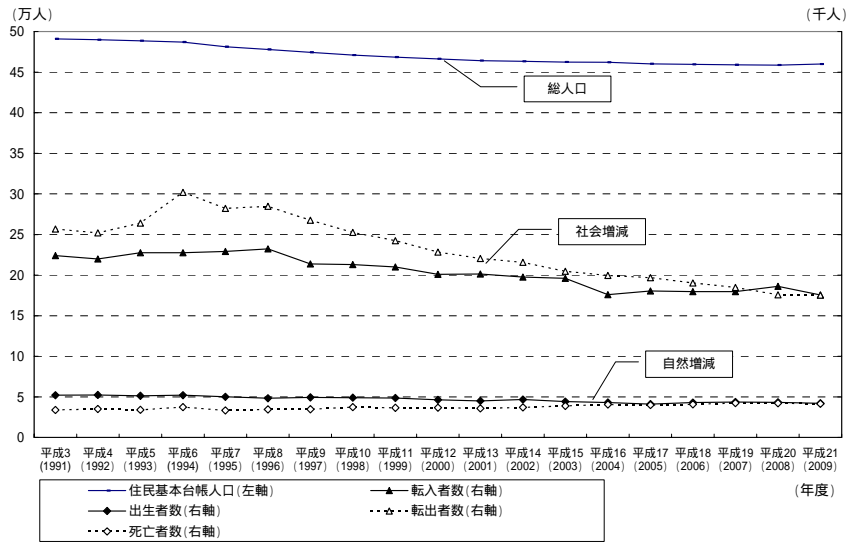
#### 尼崎市における人口減少、少子高齢化の影響

尼崎市における少子・高齢化の進行は、子育て世帯の減少や一人暮らしの高齢者の増加など、世帯類型の構成を変化させ、地域コミュニティの姿を変化させていきます(1-1)。同時に、多くの若い世代が中心になって働くことで、給与によって家計が、市民からの納税によって行政サービスが支えられているといった社会のしくみも機能しにくくなっていくことを意味します(2-3)。

そこで、社会を支える人材を育成すること、また地域の一員である子どもの育ちを、家庭、学校とともに地域全体で支えることは、よりに重要となってきます(1-4)。また、老若男女にかかわらず、健康を保ちながら、仕事と家庭、あるいは地域での活動のバランスをうまく保つことができる環境を整えること(2-2)や、特定の世代や立場の人に負担が偏ることなく、みんなで地域を支えていく仕組みに移行していくことが必要となります(2-4)。

掲載データについては精査中（以下、各項目について同じ）

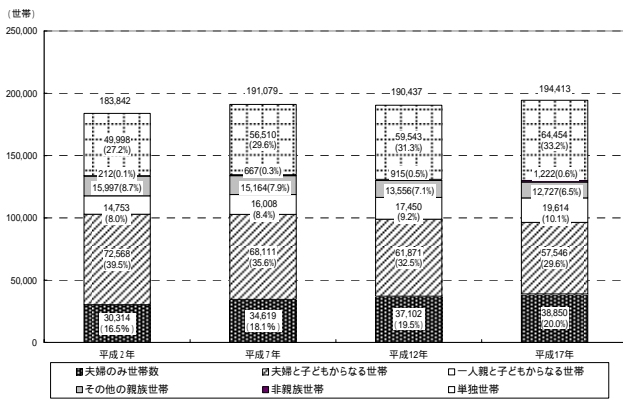
図表 1-1 尼崎市の人口動態



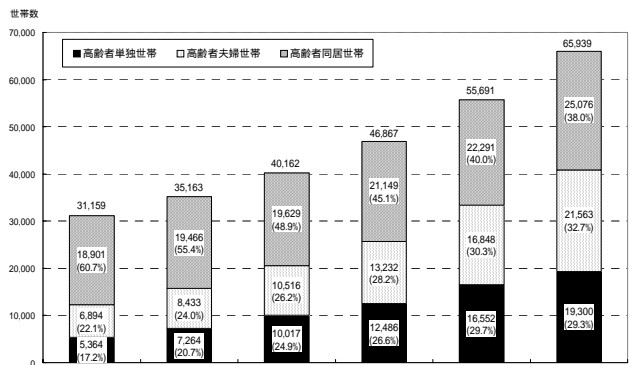
（資料）尼崎市統計書

図表 1-2 世帯類型別世帯数の推移

【全世帯】



【高齢世帯】



（資料）総務省「国勢調査報告」

## (2) 社会経済情勢の変動

### 経済のグローバル化に伴う地域社会への影響

産業のまち、ものづくりのまちとして発展してきた歴史や土地利用の状況から見ても、産業は尼崎市にとって重要な要素です。

経済のグローバル化が進行し、世界規模で企業間の競争が激しくなっているなかで、企業経営や雇用のあり方が変化し、非正規雇用者の増加といった雇用形態の変化や、世代によって経済格差が広がるといった問題が生じています。また、世界の社会の混乱が、瞬時に他の地域の経済を揺るがすことにつながるといったことも起こっています(1-1)。

そこで、こうした不安定な雇用環境のもとで、経済基盤が安定しない人々、特に若い世代への支援など、次代の地域の担い手が、意欲を持ちながら安心して暮らせるための支援方策が求められます(1-2,2-1)。

一方で、労働人口そのものの減少も見込まれるなかで、職場において女性や高齢者が現在より働きやすい環境を整えていくとともに、地域においては様々な職種・業種・立場の人が地域づくりに参画しやすい状況をつくっていくことが必要です。

### 求められる都市活力を高める工夫

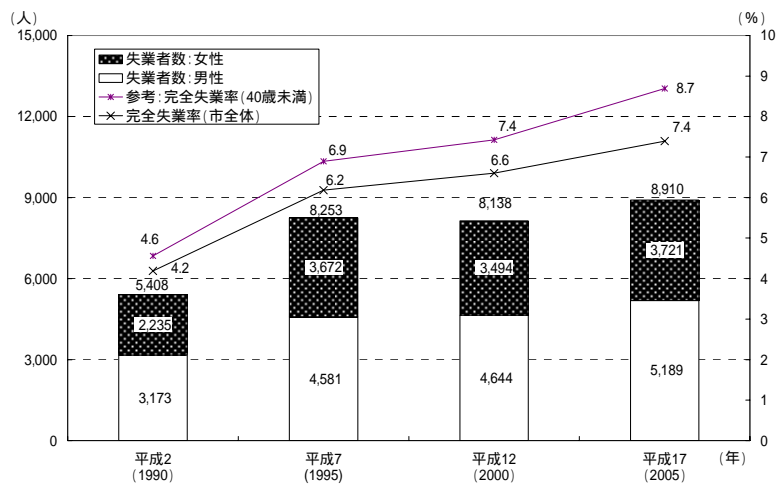
一方、グローバルな経済競争が進むなかでも、独自の技術やノウハウによって高い競争力を有している企業は、規模の大小を問わず存在しており、そのような市内企業を支援したり、新たに誘致したりすることで、都市の活力を高めていく工夫が求められます(3-1)。

### 土地利用

経済のグローバル化に伴う産業構造の変化などによる工場の転出や廃止等が見られるなか、尼崎市の地理的利便性から住宅地としての魅力が高いことなどから、主に工業系用途から住宅系用途への土地利用の転換が続いています(3-2)。このようなことから、工場と住宅が混在する地域が増えているなかで、それぞれが理解し互いの環境を阻害しないよう工夫することが必要です。

一方で、近年、臨海部などを中心に全国でも有数の規模で新規の工場等の立地が進んだほか、環境産業など最先端の研究開発を担う企業の拠点なども尼崎には多くあります。このような産業都市としての魅力を活かし、企業立地に適した土地については、次代を拓く企業の事業所の立地を誘導していくとともに、その効果が地域に波及していくよう取り組んでいくことが必要です。(3-1,3-2)

図表 2-1 尼崎市における40歳未満の完全失業者と完全失業率の推移



(資料) 総務省「国勢調査報告」

### (3) 地方分権と地域主体のまちづくり

#### 地方分権の進展

地方分権が進むなか、尼崎市ではできる限り住民の身近なところで行政を行い、より充実した市民サービスを提供するため、平成 21 年 4 月に中核市に移行しました。これまでも、蓄積されてきた歴史文化、尼崎の名産品、企業の技術力など有形無形の地域資源・地域資産の活用などによるまちの魅力の創出に向けた取組などが行われてきました。

基礎自治体としての尼崎市の裁量が拡大していくなかでは、規制や許認可などの権限を有効に活用し、より市民の実情や地域の特色に即したサービスの提供に努めるとともに、尼崎市に必要な社会基盤を厳選した上でのストックの更新など、尼崎の特性を踏まえたまちづくりを進めていくことが求められます。

また、そのための市役所職員の政策形成能力の向上など、人材の育成がより重要となってきました。

#### 地域主体のまちづくり

国から基礎自治体への地方分権という視点だけでなく、市の中での地域主体のまちづくりを進めていくことも今後の大きなテーマです。尼崎市では阪神・淡路大震災を機に、地域での助け合いに対する市民意識の高まりやボランティア・NPO活動の活発化など、社会の課題に市民が主体的に取り組む活動が出てきています。

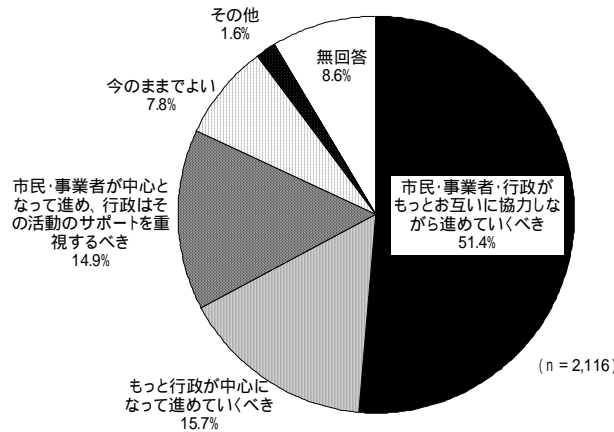
一方で、生活様式や世帯構成が変化している中で、自治会等の加入率の低下や活動の担い手の高齢化が進んでおり、地域における支え合いやまつりなどの行事といった、地域に密着した身近なまちづくりを続けていくことが難しくなっている状況があります。このような状況に対応するため、住民同士が支えあって活発な活動が展開されるよう支援していくことも必要です。

また、高齢化の進行や市民ニーズの多様化に伴い、生活支援サービスへのニーズが高まってくると考えられる中で、コミュニティ・ビジネスなどを通じて、地域において雇用が生まれる可能性があります(3-2)。

#### まちづくりに取り組む人材の育成

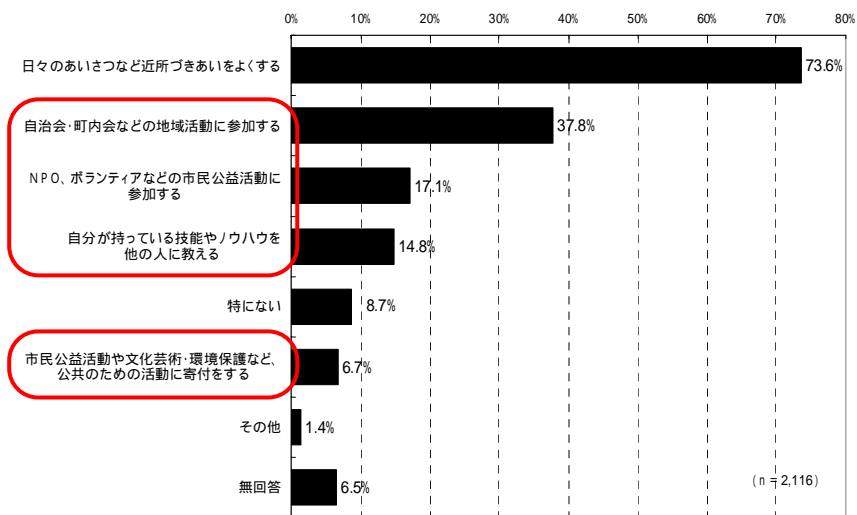
これらのためには、地域においてまちづくりに積極的に参加する人材が育まれることが重要であることから、人材の確保や能力の養成、その活用などが進むような環境づくりに取り組むことが必要です(1-4)。

図表 3-1 まちづくりの進め方についての意向



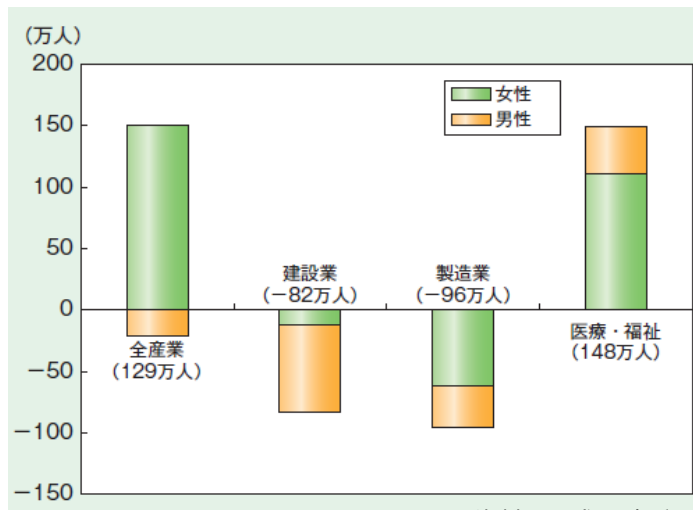
(資料) 平成 22 年度市民意識調査

図表 3-2 自身の地域をより良くするための取組



(資料) 平成 22 年度市民意識調査

図表 3-3 男女別産業別雇用者数の増減(全国:平成 14 年 - 21 年)



(資料) 平成 22 年度 男女共同参画白書

#### (4)環境問題の顕在化

##### 公害問題から地球環境問題へ

高度成長期に工業都市として発展した尼崎市では、昭和 40 年代以降、大気汚染をはじめとする公害問題が深刻であった時期がありましたが、市民の関心の高まりや事業者の努力、諸制度の整備等により、目に見える改善を実現してきた実績があります(4-2)。

しかしながら、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動が要因とされる温暖化などの地球規模での気候変動や、生物多様性の保全といった環境問題への対応は、将来世代の生活に影響を与える、地球規模での重要な課題となっており、環境負荷を低減しながら持続的な社会経済活動を行う循環型社会への転換が求められています(4-1)。

このようななかで、尼崎市がこれまでに得た教訓をいかしながら、次の世代によりよい環境を継承していくため、環境問題に取り組んでいく必要があります。

##### 環境問題への取組と可能性

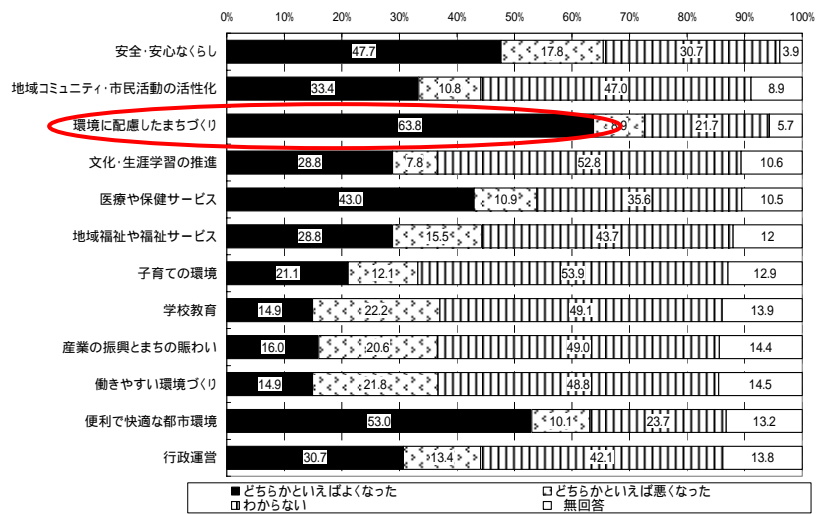
尼崎市における、自転車や徒歩移動に適した起伏の少ない平坦な地勢や、鉄道をはじめとする高度に発達した公共交通のネットワークは、自動車交通に過度に依存しないまちとして、温室効果ガスの排出抑制に向けて優位な点として特徴づけることができます(3-2)。また、尼崎に集積する企業のなかには、新エネルギーをはじめとするこれからの環境産業を担う技術開発や製品の製造を行っている事業所があります(3-1)。

また、かつての公害の経験を活かし、県下他都市に先駆けた環境マネジメントシステムの導入・運用や、尼崎 21 世紀の森づくりなどをはじめとした市民・事業者との協働による緑化の推進など、環境保全活動や身近な自然の再生などの取組も進めているところです。

今後は、尼崎市が進めてきた公害克服、環境改善の取組と、自動車交通に依存しなくても快適に移動できる都市構造、環境関連産業に進出する企業の活力などを、環境問題の改善に向けて大いに活用していくとともに、尼崎市の魅力向上に向けた大きなポイントとしてアピールしていくことが求められます(3-3)。

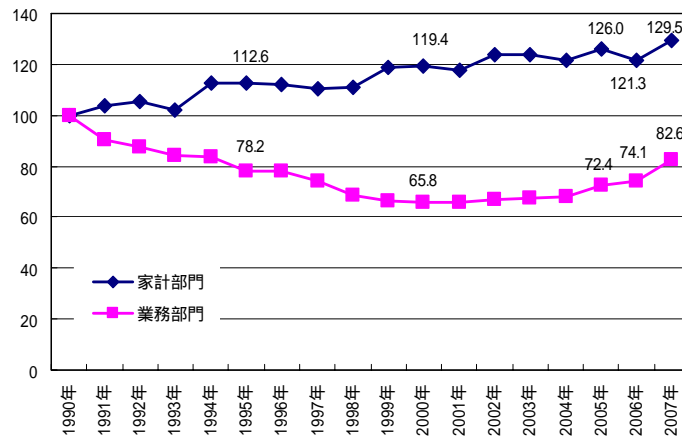


図表 4-1 10年前と比較した尼崎市の取組の現状に対する評価

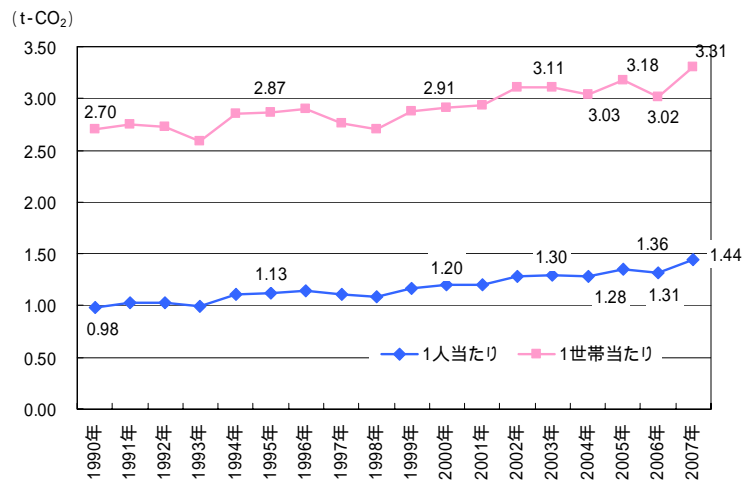


(資料) 平成 22 年度市民意識調査

図表 4-2 二酸化炭素排出量の家計部門と業務部門の推移(尼崎市)  
(1990年の排出量を100とした推移)



図表 4-3 1人当たりと1世帯当たりの二酸化炭素排出量の推移(尼崎市)



(資料) 市内温室効果ガス排出量推計結果報告書(平成 21 年 3 月)

## (5) 情報社会の進展

### 情報社会の可能性

インターネットや携帯電話に代表されるような、近年における情報通信技術の進歩には目覚ましいものがあります。こうしたなかでは、情報通信技術を利用できる人であれば誰もが必要とする知識や情報を瞬時に得られるだけでなく、発信することも可能となっています。そこで、これまでは情報量の差から行政や大きな企業でしかできなかったような活動が、個人や市民団体といった単位でも可能になってきています。そのなかで立場や世代を越えた人々の新しいつながりができていく可能性があります(1-3)。

また、普段の生活においても、商品やサービスの選択などから、防犯、防災にいたるまで、さまざまな場面で情報が得られることは、生活の質を高めることにつながってきます。このように、現在の社会においては、「情報」の価値が相対的に高まってきている状況を見ることができます。

### 情報社会の負の側面

一方で、膨大な情報のなかから自分が必要な情報を選択することや、得た情報の正確さを判断することの難しさが生まれます。また、人とのつながりや情報を得る手段が断たれてしまうと、地域において孤立してしまう危険性があり、そのような要因となる情報格差の解消を図る必要があります。また、情報技術を悪用した犯罪等、情報社会の負の側面に対する対応の重要性も高まっています。

### 情報社会とまちづくり

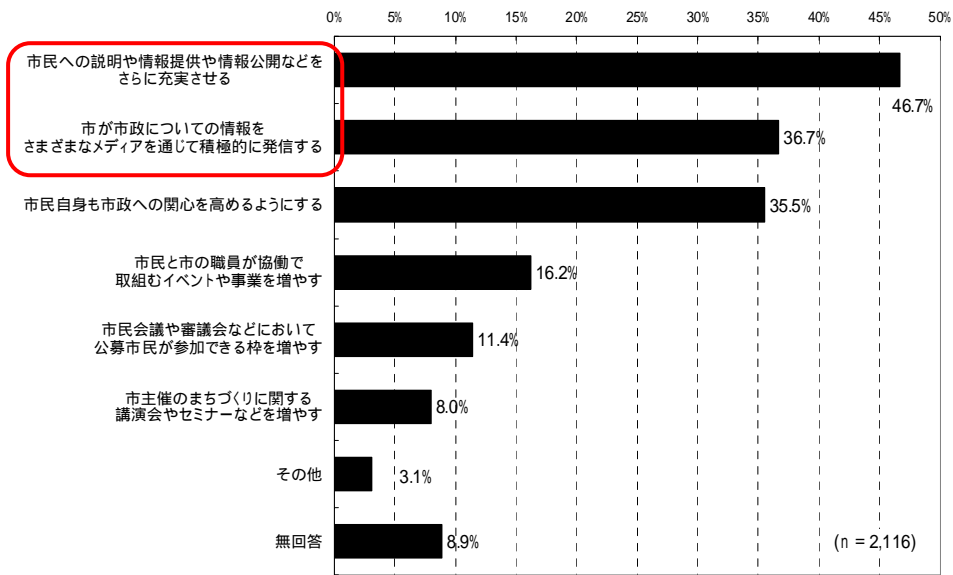
このような状況のなかで、行政における情報の収集・活用・発信が情報社会の潮流に十分に対応できていなかった面がありました。例えば、子育てや教育などに関する情報について、自治会などへの加入率が低下している中で、広報紙や回覧版などを通じた発信だけでは、本当に必要な人に情報が届いていないことも考えられます。このように、情報の内容や伝えたい相手に応じた情報発信の工夫が、より必要となってきます。

また、市民・事業者と行政がともにまちづくりを進めていくために、行政は一層の情報提供・情報公開を進めるとともに、地域においてさまざまなグループや組織が交流し、信頼関係が築かれるよう努めていく必要があります。

このほか、行政が持つ統計的なデータなどを、経済・福祉・健康といった観点で横断的に精査していけば、地域の実情に合ったもっときめ細かなまちづくりが展開できる可能性があります。

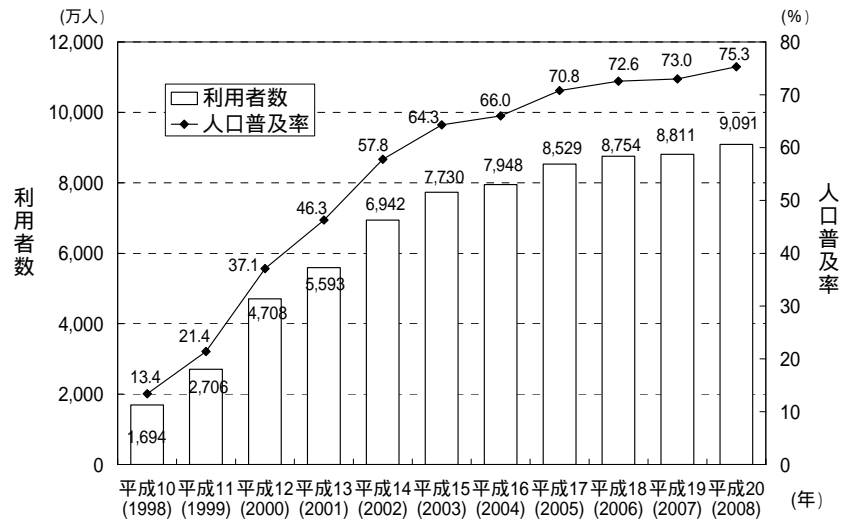
さらに、尼崎市が抱える多様な資源を発掘して市の魅力を高める情報へと編集し、内外に発信していく取組も重要です(3-4)。また、図書館・公民館といった行政資産の様々な情報の蓄積・整理により、公共施設等の効率的・効果的なマネジメントにつなげていくことも重要です。

図表 5-1 市民参加を進める上で大切だと思うこと

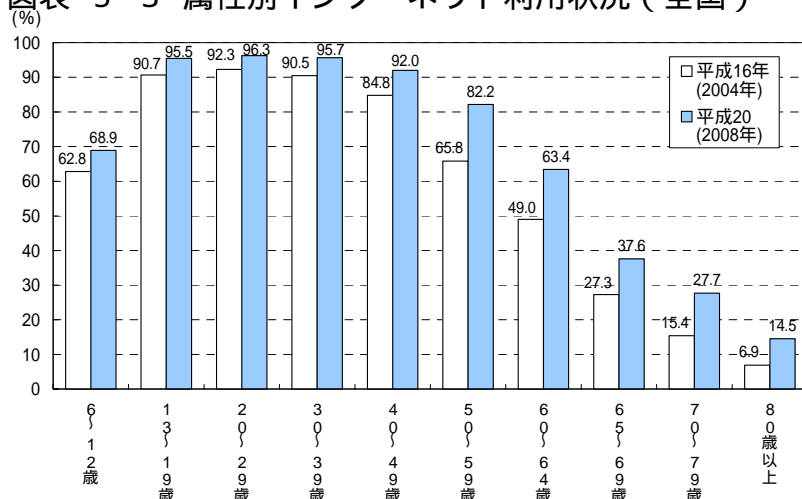


(資料) 平成 22 年度市民意識調査

図表 5-2 インターネット利用者数及び人口普及率の推移 (全国)



図表 5-3 属性別インターネット利用状況 (全国)



(資料) 情報通信白書

## (6) 厳しい財政状況

### 厳しさを増す財政状況

経済成長の鈍化などに伴い、国・地方ともに全国的に厳しい財政状況にあります。尼崎市では、「“あまがさき”行財政構造改革推進プラン」による財政構造の改善の取組を進めてきましたが、厳しい経済状況もあり、収支の乖離はなかなか縮まりません。一方で、高齢化の進行に伴う扶助費の増大や、労働人口の減少に伴う税収の減少など、今後とも尼崎市の財政を取り巻く状況は厳しさを増すものと考えられます(4-3)。

### 厳しい状況下で市民生活を守る工夫

一方で、高齢化に伴う医療・福祉サービスへのニーズの高まりや、防災・防犯・感染症への対応といった市民の安全・安心を支えるための活動は今後とも重要です。そのようななかで、市民の生活を守っていくためには、行政として、市民生活に真に必要なサービスを厳選し、その質を維持していく「選択と集中」の視点や、民間活力の導入など様々な事業手法を用いて効率的に公共サービスを提供すること、地域における支えあいのしくみの強化による生活を守るための仕組みづくりなどが求められます。

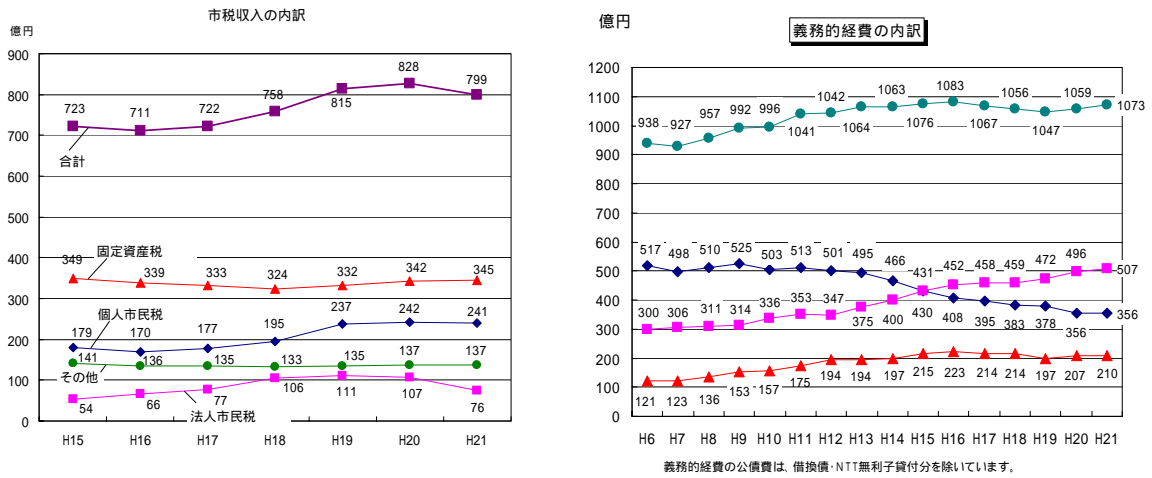
一方で、収入を増やすための取組として、都市の魅力を高め、雇用や税収をもたらす企業の集積に向けた取組や、「住みたいまち」として人々に選ばれるための取組なども必要です(3-3)。

また、暮らしに困窮する人々が健康で自立した生活を送るための支援を強化していくことも必要です(2-1, 2-2)。

### 構造的な課題の改善

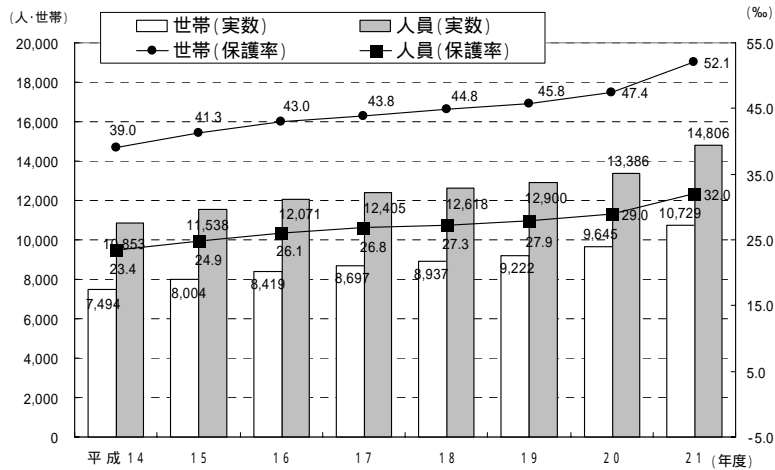
まちづくりにおいては様々な課題が起きてきます。顕在化した問題に対処することは当然ですが、問題の発生を未然に防ぐ、もしくは低減するために、その根底にある原因と顕在化に至る構造を考え、根本的な課題の解決に向けて取り組むという視点がより重要となっています。

図表 6-1 尼崎市の財政状況

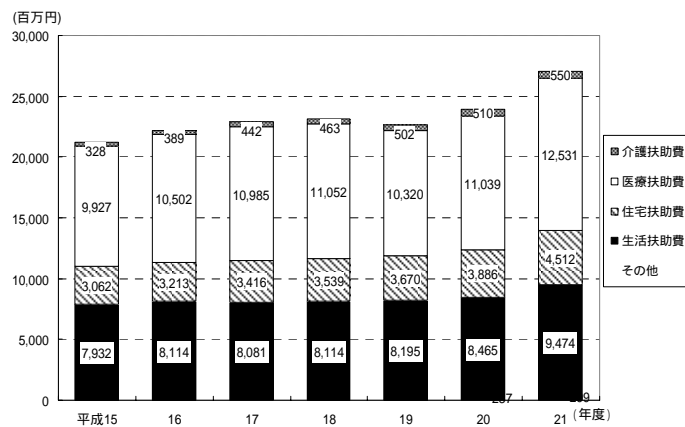


(資料) 尼崎市資料

図表 6-2 尼崎市における生活保護受給者数の推移



図表 6-3 尼崎市における扶助費の推移



(資料) 尼崎市統計書

## (7)次代に引き継ぐ資産の活用

### 社会基盤等の老朽化と更新、再配置

尼崎市では、高度経済成長期の急激な人口増加や行政需要の多様化に伴い、また、競艇事業などによるかつての潤沢な収益事業収入を背景に、様々な社会基盤や多くの公共施設の整備を行ってきました。これらの多くが、今後更新が必要な時期を迎えることとなりますが、道路や下水道、学校といった市民生活に必要な不可欠な社会基盤については、計画的な更新を行って財政負担を平準化していきつつ、耐震化等必要な対策を行っていく必要があります。

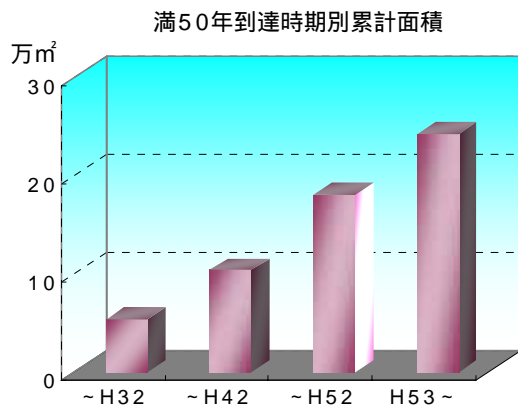
公共施設については、高齢化・人口減少等の社会変化を見据え、住民ニーズに即した形での機能・配置の見直しが求められます(4-4)。また、厳しい財政状況や地域主体のまちづくりの推進といった観点から、運営方法を見直していくことも必要です。

### 蓄積してきた資産の有効活用

このような取組を通じて、これまで整備してきた地域の施設等が、地域における支えあいや社会参画の拠点としての役割を果たしていくことも考えられます(3-3)。

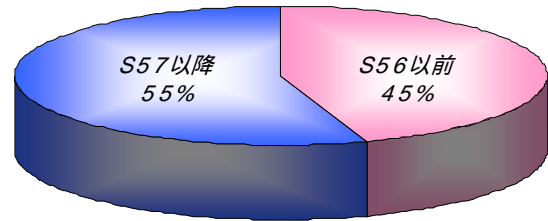
また、スポーツ施設や文化施設といった公共施設は、市の施設のみならず、県や民間などが整備・運営しているものもあり、近隣市にも様々な公共施設があります。整備・運営主体や立地(市域内外)に関わらず、これらを市民・利用者の目線に立って有効に連携・活用することは、市民生活の維持・向上に繋がりますし、効率的・効果的な行政運営にも繋がるものです。

図表7-1 公共施設のうち、建設から満50年を経過する施設の累計面積



図表7-2 耐震化の状況

新耐震基準適用年度の公共施設の延床面積割合



面積の試算対象は、学校・幼稚園、市営住宅などを除く公共用財産の建物としている。  
(平成22年3月末現在)

図表 7-3 公立学校の耐震化率(小・中学校、平成22年4月)

